

令和元年5月10日

担当課 危機管理監危機管理課
電 話 0742-34-4930 (ダイヤル)

令和元年「春の交通安全運動」について

1 目的

奈良市交通対策協議会では「交通事故のないやすらぎの大和路づくり」をスローガンに、また、次の5点を重点事項として、春の交通安全運動を5月11日（土）から5月20日（月）までの10日間展開します。

- ①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤二輪車、原付車の交通事故防止

2 内容

(1) 春の交通安全運動市民決起大会

- ①日時：令和元年5月12日（日） 午後1時30分～
- ②場所：なら100年会館 中ホール

(2) 令和元年「春の交通安全運動」行事計画

(3) 春の交通安全県民運動～奈良県実施要綱～